



令和 7 年度日本地域医療学会事業計画

日本地域医療学会は、地域における保健・医療・介護・福祉等とその連携活動に関する調査・研究及び教育、技術の向上、ならびにその社会応用の促進を図ることにより、地域公衆衛生の持続可能な発展に寄与し、もって地域住民の健康な生活を支援することを設立の目的としている。

当学会では、総合診療領域に属するサブスペシャリティ領域専門医の一つとして「地域総合診療専門医」の育成に取り組んでいる。また、さまざまな領域で経験を積まれ活躍してこられ、今後セカンドキャリアとして地域医療を学び地域での活躍を目指す医師を「学会認定総合医」として認定している。

「地域」では小児から高齢者までの多世代の患者を長いスパンで幅広く診ることができ、多職種と連携し病気だけではなく地域の健康・介護・福祉に関連する問題をまるごと診て地域づくりに貢献することもできる。「地域」は総合診療を学ぶ上で絶好のフィールドであり、『ひとと地域をまるごと診る』というマインドを持った医師や医学生を増やすために学びと研鑽の機会を届けることが、当学会の役割と考えている。

昨年来「かかりつけ医機能報告制度」や「医師偏在対策」の議論の中で総合診療医の存在が注目されている。令和 7 年度はこれまで行ってきた事業をブラッシュアップしながら継続するとともに、国や制度の動向を注視しつつ必要に応じて適切な対応を行う。

また引き続き、平成 29 年 9 月に設立した地域医療を守る病院協議会構成団体、その他関係団体と一層緊密な連携を図りながら、会員の拡大を図るとともに、次の事業を実施するものとする。

1 重点事業

(1) 会員の拡大

地域総合診療専門医育成を中心とする事業発展のためにも「医師である正会員」ほか会員の拡大に努めていく。

(2) 学術集会の開催

第 4 回学術集会の開催

- 開催期日：2025 年 10 月 11 日(土)・12 日(日) の 2 日間
- 開催地：新潟市「朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター」
- 学 会 長：藤森勝也氏（新潟県 JA 厚生連 あがの市民病院長／日本地域医療学会 副理事長）
- メインテーマ：「地域で学び、地域に活かし、みんなで育み紡ぐ、未来希望の地域医療」

(3) 地域総合診療専門医制度の推進

- ① 地域総合診療専門医「専門研修プログラム基幹施設」の全国への拡大（継続事業）
- ② [本館] 地域総合診療専門医研修「専攻医」募集（継続事業）
- ③ [別館] 地域総合診療専門医「認定試験」の実施、「専門医及び指導医」の拡大（継続事業）
⇒令和 6 年度までの経過措置 3 年間として実施してきたが、令和 7 年度から令和 9 年度まで 3 年間延長することとした。
- ④ [姉妹館] 「学会認定専門医」・「特任指導医」の拡大（継続事業）

2 諸会議の開催等

(1) 理事会、定時総会の開催

① 理事会(定例)

- 令和 7 年 5 月 27 日(火)16:00～18:00 [オンライン開催]

- 〔議案〕令和 6 年度事業報告・決算、定時総会の招集ほか
- 令和 8 年 2 月下旬
- 〔議案〕令和 8 年度事業計画・予算
- ② 臨時理事会
- 令和 7 年 9 月 25 日(木)16:00～18:00[オンライン開催]
- 事業認定、その他
- ③ 定時社員総会
- 令和 7 年 6 月 25 日(水)16:00～17:00 [オンライン開催]
- 〔議案〕令和 6 年度事業報告、決算、役員改選
- 〔総会終了後〕臨時理事会 開催 理事長、副理事長等選定
- (2) 各委員会の活動
- 委員会等の目的、役割を十分果たすため、オンライン会議システム、メールを有効に活用して、積極的かつ効率的な活動に努める。
- ① **専門医制度委員会**
- 地域総合診療専門医「専門研修プログラム」基幹施設の拡大
- ・令和 7 年度においても未設置県での設置を目指す
- 地域総合診療専門医専攻医の募集
- ・募集を継続(随時)
 - ・ホームページ等を活用し、総合診療専門医専攻医、初期臨床研修医、学生への広報活動の実施
- 地域総合診療専門医・指導医の養成、拡大
- ・地域総合診療専門医（経過措置）認定の継続

令和 6 年度で経過措置 3 年を終了したが、取得希望者が多いため、令和 7 年度から令和 9 年度まで 3 年間延長して、専門医試験を実施し、認定する。
 - ・地域総合診療専門研修 指導医の拡大

これまで同様、専門医試験合格者については、医師臨床研修指導医講習会受講実績があれば指導医を付与する。
- J A C H地域医療ゼミナールの開催(令和 5 年度より実施)
- ・到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）の達成
 - ・年 9 回開催予定
- 日本地域医療学会認定総合医養成
- ・令和 7 年度においても募集実施（年 2 回：6 月中旬及び 12 月中旬 申込期限）
 - ・認定者には医師臨床研修指導医講習会受講実績があれば特任指導医を付与する。
- 日本専門医機構総合診療領域参加
- ・地域総合診療専門医日本専門医機構サブスペシャリティ領域申請中
 - ・総合診療専門医検討委員会・総合診療専門医在り方委員会・サブスペシャリティ委員会等に委員として参加
- ② **学術研修委員会**
- 第 4 回学術集会[新潟開催]の開催に向けて学会長を支援する。
- ③ **広報委員会**
- 会員拡大に向けたホームページ、SNS(ソーシャルネットワークサービス)活用等による情報発信の充実
- 各委員会と連携し、専門医制度事業の充実発展及び学術集会参加者促進等を支援

(以上)